

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	県民生活環境部地域環境課
施策名	(6) 低炭素・循環型社会づくりの推進	課(室)長名	重野 哲
事業群名	① 節電や省エネルギー等の取組推進	事業群関係課(室)	
	② 地域における再生可能エネルギーの導入促進		
	③ 気候変動への適応策の検討及び推進		

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>①事業活動や住民生活等により排出される温室効果ガスの削減に向け、節電対策やLED照明等の省エネ設備の導入、断熱性能等の優れた住宅・建築物の普及などに取り組むとともに、温室効果が非常に高いフロン類の排出抑制対策に取り組みます。</p> <p>②低炭素社会の実現に向けた動きを加速するため、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入の取組を推進します。</p> <p>③地球温暖化の原因である温室効果ガスの濃度上昇を抑制するための緩和策を講じても避けることができない気候変動による影響を予防・軽減するため、温暖化による将来的な影響を予測・分析するとともに、関係機関等と連携して予防・軽減するための適応計画の策定を進め、気候変動適応策の取組を推進します。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 家庭や事業者での低炭素化を促進(事業群①)</p> <p>ii) 一般住宅、事業場、公共施設における再生可能エネルギー発電設備の導入推進(事業群②)</p> <p>iii) 気候変動による影響を予防・軽減するための適応策の策定と推進(事業群③)</p>
---	--

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	進捗状況の分析
	①家庭部門における電気使用量	目標値①	20.7億kWh (H24)	18.8億kWh	18.3億kWh	17.8億kWh	17.3億kWh	16.8億kWh	16.8億kWh (R2)	
	実績値②		28.7億kWh	32.2億kWh	算定中	算定中				
	達成率①/②		66%	57%	—	—				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	進捗状況の分析
	②J-クレジットの認証量(累計)	目標値①	3,533t (H26)	3,533t	5,533t	5,533t	7,533t	8,533t	8,533t (R2)	
	実績値②		6,716t	8,145t	9,634t	11,000t				達成
	達成率②/①		190%	147%	174%	146%				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	進捗状況の分析
	③気候変動による影響への適応策の策定	目標値①	—	—	策定	—	—	—	策定 (H29)	
	実績値②		—	—	策定					達成
	達成率②/①		—	—						

①【家庭部門における電気使用量】
 平成30年度及び令和元年度の電気使用量については、調査中。なお、入手可能な統計資料が変更となった関係から、次のとおり基準年の数値が変わっている。平成29年度実績値(32.2億kWh)は、目標値(18.3億kWh)を上回っており、前年度の電気使用量(28.7億kWh)よりも増加しているが、これは平成29年度が寒冬の影響で暖房・給湯需要が増加したことによるものと考えられる。しかし、基準年の平成24年度をピークに減少傾向にあり、家庭における節電等の取組が進んでいる。
 ・基準年(H24)実績値 20.7億kWh → 35.1億kWh

②【J-クレジットの認証量(累計)】
 ながさき太陽光倶楽部会員の協力を得て、R元年度までに累計で11,000t-CO2のJ-クレジットの認証を受けることができ、順調に進捗している。

③【気候変動による影響への適応策の策定】
 本県における地球温暖化影響分析の結果を踏まえ策定した「長崎県地球温暖化(気候変動)適応策(※)」を基本としつつ、関係機関に対し、適宜、気候変動適応に関する最新情報を提供し、県適応策の着実な推進を働きかけた。
 ※平成29年11月公表、平成31年3月に法に基づく地域気候変動適応計画に位置づけ。

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 (令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容))	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業			
				H30実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率					
				R元実績						R元目標	R元実績						
R2計画	R2目標	R2実績															
1	取組項目 i ii iii	地球温暖化対策推進事業費 (排出抑制対策及び適応策) 地域環境課	H30-R2	17,815	1,622	797	県、県民、事業者	県実行計画に掲げる削減目標達成に向け、特に対策が必要な民生・運輸部門に係る排出削減対策を推進した。 ・事業者・工務店への省エネセミナー等の開催 ・スマートムーブ普及啓発チラシの作成 ・ながさき太陽光倶楽部の運営	活動指標	事業者を対象としたセミナー開催回数(回)	3	3	100%	●事業の成果 ・省エネセミナー等を通じて、県内事業者に対する省エネへの意識、取組が少しずつ浸透してきている。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・さまざまな排出抑制対策の実施により、家庭における電気使用量は減少傾向にあり、着実に効果が見られている。	○		
				25,043	8,597	795					3	3	100%				
				22,404	9,421	12,755					根拠法令	地球温暖化対策推進法、省エネ法 長崎県地球温暖化対策実行計画	成果指標			省エネ診断や運用改善等を実施した事業者数(社)	6
			10	38	380%												
			30														
2	取組項目 i	地球温暖化対策推進事業費 (低炭素化への取組) 地域環境課	H30-R2	17,815	1,622	11,994	県、県民、事業者	「長崎県地球温暖化対策実行計画」に掲げる削減目標達成に向け、九州7県と歩調を合わせた家庭での節電活動、環境保全活動等の推進を図った。	活動指標	九州版炭素マイルージ制度申込者数(世帯)	2,500	2,953	118%			●事業の成果 ・九州版炭素マイルージ制度については、参加者への働きかけを強化し、目標とする申込者数を得ることができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・家庭における節電活動の参加は九州の中で2番目に多く、本事業の実施による指標実績値は着実に高い数値を維持している。	○
				25,043	8,597	11,931					2,500	2,880	115%				
				22,404	9,421	11,958					根拠法令	地球温暖化対策推進法 長崎県地球温暖化対策実行計画	成果指標				
			—	94	—												
			—														
3	取組項目 i	地球温暖化対策推進事業費 (普及啓発活動) 地域環境課	H30-R2	17,815	1,622	7,177	県、県民、事業者	「長崎県地球温暖化対策実行計画」に掲げる削減目標達成に向け、民生部門での二酸化炭素排出量を削減するために、住民参加型の普及啓発事業を実施した。 ・地球温暖化防止活動推進センターへ業務委託 ・地球温暖化防止活動推進員の支援 等	活動指標	地球温暖化防止活動推進員研修会の実施(回)	10	10	100%	●事業の成果 ・地区別研修会やテーマ別セミナーを通じた推進員のスキルアップを図り、積極的な啓発活動を実施した結果、参加者も目標を上回った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・地域に根ざした啓発活動の継続した実施により、家庭での節電取組の拡大、J-クレジット認証量の増加につながった。	○		
				25,043	8,597	7,158					10	11	110%				
				22,404	9,421	7,174					根拠法令	地球温暖化対策推進法 長崎県地球温暖化対策実行計画	成果指標				
			35,000	36,612	104%												
			35,000	37,559	107%												
								35,000									

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 節電や省エネルギー等の取組推進(事業群①)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>本県が委嘱している地球温暖化防止活動推進員(以下「推進員」)を通して、35,000人以上の方々に啓発を行うとともに、家庭での節電活動の実践を募集することで、節電や省エネに関する意識醸成や二酸化炭素の排出削減につなげているが、「家庭部門」の排出量は、「県地球温暖化対策実行計画」の基準年と比較すると依然として高い状況となっている。</p> <p>産業部門、業務その他部門、運輸部門については、未来環境条例に基づく「温室効果ガス排出削減計画書」「温室効果ガス排出削減報告書」制度を運用しているが、運輸部門では「県地球温暖化対策実行計画」の基準年と比較すると依然として排出量が多い状況となっている。さらに、産業部門、業務その他部門については、依然として中小企業による削減対策(省エネ取組等)が引き続き必要な状況にある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>引き続き、家庭での節電等の省エネ実践に向けた啓発のほか、住宅の断熱リフォーム等によるエネルギー使用量の抜本的な削減対策を推進する。</p> <p>運輸部門には、事業用車だけでなく、いわゆるマイカーも含まれることから、エコドライブの取組推進や公共交通機関の利用促進のほか、電気自動車など次世代自動車への買換えなど、幅広い取組を行う「スマートムーブ運動」を着実に展開していく。</p> <p>事業者の省エネ実践に向けて各種支援制度を活用した仕組みづくりを行う。</p>
---	---

<p>ii) 地域における再生可能エネルギーの導入促進(事業群②)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 一般住宅用の太陽光発電については、国による買取価格が年々下がっているほか、買取が終了した家庭もある中、国全体としては、国民負担の軽減や、近年の災害時の電源確保の観点から、売電よりも自家消費を推進する方針にある。自家消費を推進するためには、蓄電池の設置が不可欠となるが、依然として高額な費用を要する。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き、ながさき太陽光倶楽部を運営することで、一般住宅の太陽光発電施設のメリット(環境面、経済面)についてPRを行なうとともに、蓄電池設置補助に係る国の支援制度等の周知を行う。 また、再生可能エネルギーの更なる導入拡大を図るため、低炭素ビジネスの振興の観点も取り入れながら、自家消費型の事業用太陽光発電など、地域資源の掘り起こしと活用可能な支援制度等を検討する。</p>
<p>iii 気候変動への適応策の検討及び推進(事業群③)</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 「長崎県地球温暖化対策実行計画」では、温暖化(気候変動)への適応策について、各課の中長期計画において具体的に推進することとしている。 平成29年度に策定した気候変動適応策による施策を推進するため、実施主体である関係各課との連携・調整をしっかりと行い、平成30年度に設定した数値目標の達成に向けて各課の中長期計画を確実に進捗させる必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 「長崎県地球温暖化対策実行計画」が令和2年度に終期を迎えるため、昨年度から次期実行計画の策定作業を進めており、この策定作業に併せて、適応策について、より実情にあった見直しを検討していく。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i ii iii	地球温暖化対策推進事業費 (排出抑制対策及び適応策) 地域環境課	本県における運輸部門からの排出割合は、全国と比較し高い割合で推移していることから、より多くの県民がエコドライブ、公共交通機関の利用、電気自動車などの次世代自動車への買換えなどに取り組む「スマートムーブ運動」と関連付けて業務を展開することとした。	①②③	本事業は令和2年度で終了予定であるが、今後は、地域特性(斜面地、離島等)を踏まえつつ、地域課題(高齢化、交通空白地域)の解決にもつながるようなスマートムーブの展開、EV等の次世代自動車の普及について検討を進める。 エコドライブ、公共交通機関の利用、次世代自動車への買換え等、その地域の実情に応じた取組のメリット情報(健康面、経済面、環境面など)の発信方法の工夫や各種支援制度の更なる周知等を図る。	終了
2	取組項目 i	地球温暖化対策推進事業費 (低炭素化への取組) 地域環境課	共同事業「九州版炭素マイレージ制度」については、より多くの県民が参加できるよう、引き続き、パブリシティーを活用し周知を図ることとした。 また、同制度がR2年度をもって終了するため、R3年度からの新たな取組を関係者で検討していくこととした。	①②③	本事業は令和2年度で終了予定であるが、共同事業「九州版炭素マイレージ制度」の後継制度として、「環境アプリ(※)」をR2年度中に開発予定であり、これを活用した低炭素化への取り組みについて、事業の再構築を検討する。 ※家庭での節電活動、エコドライブの実施、環境イベントへの参加など、地球温暖化対策とともに環境に配慮した取組を実践した場合に、各種店舗等で利用できる特典や抽選プレゼントを付与するアプリ。R3年度から新たに運用開始する予定であり、九州各県と連携して開発するもの。	終了
3	取組項目 i	地球温暖化対策推進事業費 (普及啓発活動) 地域環境課	家庭での二酸化炭素排出削減を推進するうえで、推進員の普及啓発活動は重要な取組であり、本取組の効果をより増すため、各地区で実施される啓発活動に直結する研修(地区別研修会、テーマ別セミナー)に見直すこととした。	①②③	本事業は令和2年度で終了予定であるが、家庭での二酸化炭素排出削減を推進するうえで、推進員の普及啓発活動は今後も変わらず重要な取組であるため、より効果的な啓発を行うべく、推進員の意見も反映しながら事業の再構築を検討する。	終了

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点